

### 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	はっこうファーム		事業所番号	4312300371		
住 所	熊本県宇土市栗崎町 1099番地 3		管理者名	東 幸範		
電話番号	0964-27-5582		対象年度	令和6年度		
<b>(I) 労働時間</b>						
①1日の平均労働時間が7時間以上	<input type="checkbox"/>	65	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	<input type="checkbox"/>	15	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	<input type="checkbox"/>		参加した職員が1人以上参加している	<input checked="" type="checkbox"/>		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	<input checked="" type="checkbox"/>		②研修、学会等又は学会誌等において発表	<input type="checkbox"/>		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	<input type="checkbox"/>		1回以上の場合	<input checked="" type="checkbox"/>		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	<input type="checkbox"/>		③視察・実習の実施又は受け入れ	<input checked="" type="checkbox"/>		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	<input type="checkbox"/>		いずれか一方のみの取組を行っている	<input checked="" type="checkbox"/>		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	<input type="checkbox"/>		④販路拡大の商談会等への参加	<input type="checkbox"/>		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	<input type="checkbox"/>		1回以上の場合	<input checked="" type="checkbox"/>		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		⑤職員の人事評価制度	<input type="checkbox"/>			
<b>(II) 生産活動</b>						
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input checked="" type="checkbox"/>	60	人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input checked="" type="checkbox"/>		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		⑥ピアソポーターの配置	<input type="checkbox"/>		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		ピアソポーターを職員として配置している	<input type="checkbox"/>		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		⑦第三者評価	<input type="checkbox"/>		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	<input type="checkbox"/>		過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	<input type="checkbox"/>		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	<input type="checkbox"/>		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	<input type="checkbox"/>		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点			都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものとの認証を受けている	<input type="checkbox"/>		
小計（注2）			5	点		
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点						
<b>(III) 多様な働き方（※）</b>						
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>	0	地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input checked="" type="checkbox"/>	10 点	
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>		1事例以上ある場合:10点			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>					
小計（注1）		0	点			
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点						
<b>(VI) 経営改善計画</b>						
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	<input type="checkbox"/>					
期限内に提出していない場合:-50点						
<b>(VII) 利用者の知識・能力向上</b>						
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input checked="" type="checkbox"/>					
1事例以上ある場合:10点						

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

項目	点数						
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点 90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点	
多様な働き方	0点	5点	15点				
支援力向上	0点	5点	15点				
地域連携活動	0点	10点					
経営改善計画	0点	-50点					
利用者の知識・能力向上	0点	10点					



合計
160
点 / 200点